

あなたが創る未来を応援します！

経営者の身近な相談相手

富永社会保険労務士事務所

低コスト・高クオリティの人事労務サービス

TEL: 055-269-7540

FAX: 055-269-7541

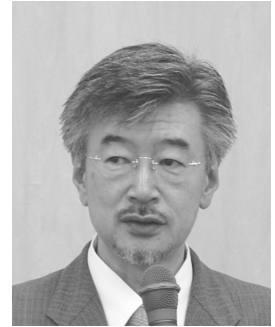
社員の成長を促す社労士事務所

富永社会保険労務士事務所の富永弘徳です。

甲府市で開業して23年が過ぎました。

社労士の仕事は、労働・社会保険の手続だけではなく、人事労務管理の手法を使って、よりよい会社づくりのお手伝いをする事です。

そして、あなたが創る未来を応援する事です！



中小企業をサポートする5つの安心

職場リスク管理をサポート

労務トラブル、うつ病、パワハラなど職場リスクをなくす人事労務管理をご提案します！また、労務管理をテーマとしたレポートを月1回お送りします（大好評）。

行政（労働基準監督署など）対応をサポート

労働基準監督署の調査、社会保険事務所の総合調査に社長に代わって立ち会います（大きな安心）。また、是正報告書など、必要な書類を作成します（綺麗な事務処理）。

助成金申請をサポート

審査が厳しく提出書類も多い助成金は申請するのが大変。労働局からの問い合わせの電話も当事務所が対応します（煩わしさの解消）。

定年後の継続雇用をサポート

定年退職後の再雇用に際して、最適賃金をご提案。会社の保険料負担を最小にして、労働者の手取りを最大にする賃金額をズバリ提示します（最適値のご提案）。

必要な書式がいつでもダウンロード

モデル規程、ビジネス文書、申請書類、各種協定書など人事労務に必要な書式が24時間いつでもダウンロードできます（24時間の安心）。

さまざまなメニューがあります。今すぐページをめくって下さい。

～ 目 次 ～

御社の多面的なご要望にお応えするメニューです。このほかにも様々なご要望に対応しております。どうぞお気軽にご相談ください。

ご用命は、別紙の「無料相談シート」に必要事項をお書きの上、FAXにてお申込み下さい。

・ 顧問料にあまりお金をかけたくない。



相談顧問 P1

・ 人の出入りが激しく、手続きが煩わしい。



手続顧問 P2

・ 毎月の給与計算だけお願いしたい。



給与顧問 P3

・ 手続と給与計算を両方頼むので顧問料を安くしてほしい。



オプション
顧問 P4

・ 手続は必要ないので、人事労務のコンサルティングだけお願いしたい。



コンサル顧問 P5

・ 就業規則を頼みたいが、一度に支払ができない。



就業規則作成・P6
運用プラン

・ 活用できる助成金を無料で提案してほしい。



助成金活用 P7
プラン

・ 顧問契約でなく、単発で手続をお願いしたい。



手続料金表 P8

相談顧問プラン

こんな経営者にお勧め

- ・顧問料にあまりお金をかけたくない。
- ・必要な時だけ手続きの実務をお願いしたい。
- ・頼りになる相談相手がほしい。
- ・従業員のことで気軽に相談にのってほしい。
- ・いざという時に素早くて確かなアドバイスがほしい。

相談顧問

手続顧問

給与顧問

業務内容

- ・月1時間程度の相談・助言・アドバイスを行います。
- ・人事労務に必要な書式一式を差し上げます。
- ・法改正情報を提供します。
- ・助成金メールマガジンを月2回配信します。
- ・労務管理ドキュメントレポートを月1回送付します。
- ・人事労務情報誌「ニュースレター」を月1回送付します。
- ・手続きが必要なときは、通常の50%で行います。

オプション顧問

コンサル顧問

顧問料

従業員数	顧問料
～ 4人	5,000円(税別)
5～ 9人	10,000円(税別)
10～ 19人	15,000円(税別)
20～ 29人	20,000円(税別)
30～ 49人	25,000円(税別)
50～ 69人	30,000円(税別)
70～ 99人	35,000円(税別)
100人～	別途お見積り

就業規則作成・運用

助成金活用

手続きが必要な時は

- ・その都度、ご連絡下さい。
- ・料金は料金表の半額でお引き受けいたします。
 たとえば、社会保険被保険者資格取得届 5,000円 → 2,500円
 高年齢雇用継続給付 20,000円 → 10,000円
 (手続き料金表は別紙をご覧ください)

私が担当します

手続顧問プラン

こんな経営者にお勧め

- ・人の出入りが激しく、手続きが煩わしい。
- ・ハローワーク、年金事務所に行く時間がかからない。
- ・添付書類が足りず、何度も行政窓口に行った経験がある。
- ・労働基準監督官から指導を受けたが、どう直せばいいのかわからない。
- ・従業員から手続きのことで苦情を言われたことがある。

相談顧問

手続顧問

給与顧問

業務内容

- ・労働保険料手続（労働保険料申告書、年度更新、各種変更届 等）
- ・労災保険（保険給付関係、特別加入、第三者行為災害 等）
- ・雇用保険（資格取得・喪失、各種変更届、育児休業、高年齢継続給付）
- ・社会保険（資格取得・喪失、算定基礎、月額変更、傷病手当金など給付関係等）
- ・労基法関係（36 協定、1 年単位の变形労働時間制 等）
- ・安全衛生関係（死傷病報告書、衛生管理者選任届 等）

オプション顧問

コンサル顧問

顧問料

従業員数	顧問料
～ 4人	20,000円（税別）
5 ～ 9人	30,000円（税別）
10 ～ 19人	40,000円（税別）
20 ～ 29人	50,000円（税別）
30 ～ 49人	60,000円（税別）
50 ～ 69人	80,000円（税別）
70 ～ 99人	100,000円（税別）
100人～129人	120,000円（税別）
130人～159人	140,000円（税別）
160人～199人	160,000円（税別）
200人～249人	180,000円（税別）
250人～299人	200,000円（税別）
300人以上	別途お見積り

就業規則作成・運用

助成金活用

備考

- ・人事労務に必要な書式一式を差し上げます。
- ・ホームページから必要な書式がダウンロードできます。
- ・法改正情報を提供します。
- ・助成金メールマガジンを月2回配信します。
- ・労務管理ドキュメントレポートを月1回送付します。
- ・人事労務情報誌「ニュースレター」を月1回送付します。

給与顧問プラン

こんな経営者にお勧め

- ・毎月の給与計算だけお願いしたい。
- ・賃金台帳（法定帳簿）の作成もついでにお願いしたい。
- ・年末調整（給与支払い調書の作成を含む）もお願いしたい。
- ・賞与の計算もお願いしたい。
- ・監督署の調査があっても、未払い残業代が発生しないようにしてほしい。

相談顧問

手続顧問

給与顧問

業務内容

- ・月次給与計算（勤怠項目入力、銀行振込データ、住民税振込データ作成）
- ・賃金台帳（法定帳簿）作成
- ・賞与計算（銀行振込データ作成）・・・以上顧問料金内で行います。
- ・年末調整（給与支払報告書の作成を含む）・・・別料金となります。
- ・【特典】労働保険料申告（一括有期事業を除く）、社会保険算定基礎届の作成提出は料金表の半額で承ります。

オプション顧問

顧問料

従業員数	顧問料
～ 4人	20,000円（税別）
5 ～ 9人	25,000円（税別）
10 ～ 19人	30,000円（税別）
20 ～ 29人	35,000円（税別）
30 ～ 49人	45,000円（税別）
50 ～ 69人	60,000円（税別）
70 ～ 99人	75,000円（税別）
100人～	別途お見積り

コンサル顧問

就業規則作成・運用

助成金活用

備考

- ・年末調整関係業務は、原則として給与顧問1カ月分を上乗せさせていただきます。
- ・月次給与計算の受託がない場合は、年末調整関係業務をお引き受けする事ができませんので、あしからずご了承ください。
- ・手続顧問の特典が全てご利用になれます（手続顧問の備考欄をご参照ください）。

私が担当します

オプション顧問プラン（手続+給与計算）

こんな経営者にお勧め

- ・手続顧問と給与顧問を両方頼むので、顧問料を安くしてほしい。
- ・監督署の調査があっても、問題ないようにしてほしい。
- ・社会保険料削減のプランなどを提案してほしい。
- ・労働保険料削減のプランなどを提案してほしい。
- ・労務トラブルに対応してもらいたい。

相談顧問

手続顧問

給与顧問

業務内容

- ・手続顧問と給与顧問の両方を格安の報酬でお引き受けいたします。
- ・年末調整関係業務は、原則として給与顧問1カ月分を上乗せさせていただきます。
- ・労務トラブルを解決します（ADR 機関へのあっせん代理を含む）。
- ・【特典】就業規則の作成、人事評価制度、賃金制度の構築を料金表の半額で承ります。

オプション顧問

顧問料

従業員数	顧問料
～ 4人	30,000円（税別）
5 ～ 9人	45,000円（税別）
10 ～ 19人	60,000円（税別）
20 ～ 29人	70,000円（税別）
30 ～ 49人	90,000円（税別）
50 ～ 69人	120,000円（税別）
70 ～ 99人	150,000円（税別）
100人～	別途お見積り

コンサル顧問

就業規則作成・運用

助成金活用

備考

- ・相談顧問、手続顧問、給与顧問の特典が全てご利用になれます。
- ・社会保険料削減、労働保険料削減プランをご提案します（無料）。
- ・活用できる助成金プランをご提案します（無料）。
- ・高年齢者の最適賃金プランをご提案します（無料）。
- ・【特典】労働基準監督署調査、年金事務所調査の立会を料金表の半額で承ります。

私が担当します

コンサル顧問プラン

こんな経営者にお勧め

- ・手続は必要ないので人事労務管理のコンサルティングだけお願いしたい。
- ・人事考課制度を導入したが、運用ができないのでそれをお願いしたい。
- ・社員の教育訓練をお願いしたい。
- ・人事・労務監査をお願いしたい。
- ・メンタルヘルス対策をお願いしたい。

相談顧問

手続顧問

給与顧問

業務内容

- ・雇用管理（採用基準、配置・異動計画、職務再編成、雇用調整等）
- ・人事管理（職務分析、職務評価、人事考課、職務分掌等）
- ・教育訓練（教育訓練計画、新入社員教育、監督者訓練、管理者教育）
- ・賃金管理（賃金体系、賃金水準検討、賃金制度の見直し）
- ・労働時間管理（労働時間検討、労働時間短縮の提案）
- ・メンタルヘルス管理（休業者の職場復帰支援、事業場外資源の活用）

オプション
顧問

顧問料

内容	顧問料	期間
雇用管理	月額100,000円（税別）	6カ月
人事管理	月額150,000円（税別）	6カ月
教育訓練	月額100,000円（税別）	6か月
賃金管理	月額100,000円（税別）	12ヶ月
労働時間管理	月額100,000円（税別）	6カ月
メンタルヘルス管理	月額100,000円（税別）	12ヶ月
人事・労務監査	月額200,000円（税別）	3カ月
安全衛生管理	月額100,000円（税別）	6カ月

コンサル
顧問就業規則
作成・運用助成金
活用

業務の流れ

- ・相談・調査（聴き取り） ……作業工程表を作成・提示します。
- ・企画・立案 ……問題点を掘り下げ仮説を立てます。
- ・打ち合わせ、調整 ……仮説を検証し、解決方向を探ります。
- ・社員への説明、プラン実施 ……社員の理解のもとプランを実施します。
- ・検証 ……実施内容を検証します。
- ・改善・定着 ……プランを改善・実施し定着を図ります。

私が担当します

就業規則作成・運用プラン

こんな経営者にお勧め

- ・就業規則を頼みたいが、一度に支払いができない。
- ・監督署から就業規則の提出を求められている。
- ・従業員のトラブルが絶えず、会社に明確なルールを根付かせたい。
- ・モデル就業規則を使っていたが、自社に合わず変更したい。
- ・人件費の削減など経営課題の解決に助言してもらいたい。
- ・メンタルヘルス問題の解決を図りたい。

相談顧問

手続顧問

給与顧問

業務内容

- ・聴き取り調査（経営者の思い、経営理念、これまでのトラブル等）
- ・労働条件についての把握（タイムカード、賃金台帳等）
- ・労務リスクの検討とその対策案の提示
- ・就業規則の作成、意見交換、修正
- ・従業員への説明と意見書の提出依頼、就業規則の監督署への提出
- ・就業規則の運用、相談、懲戒処分の進め方等の指導

オプション
ショナル顧問コンサル
顧問

顧問料

従業員数	顧問料
～ 4人	月額 10,000円（税別）×10か月
5 ～ 9人	月額 15,000円（税別）×10か月
10 ～ 19人	月額 20,000円（税別）×10か月
20 ～ 29人	月額 20,000円（税別）×10か月
30 ～ 49人	月額 25,000円（税別）×10か月
50 ～ 69人	月額 30,000円（税別）×10か月
70 ～ 99人	月額 35,000円（税別）×10か月
100人～	別途お見積り

就業規則
作成・運用助成金
活用

備考

- ・就業規則には賃金規程、育児介護休業規程が含まれます。
- ・パートタイム就業規則、退職金規程は別料金となります。
- ・【特典】労働条件通知書、1年単位の変形労働時間制に関する協定届等の作成・提出は手続き料金表の半額で承ります。
- ・【特典】是正勧告に対する報告書作成・提出は手続き料金表の半額で承ります。

私が担当します

助成金活用プラン

こんな経営者にお勧め

- ・活用できる助成金を無料で提案してほしい。
- ・助成金の手続きは成功報酬にしてほしい。
- ・労働局の調査や問い合わせを全部引き受けてほしい。
- ・助成金に必要な書類を作成してほしい。
- ・なるべく早く助成金を受給できるように取り計らってほしい。

相談顧問

手続顧問

給与顧問

業務内容

- ・活用できる助成金を無料で提案します。
- ・助成金の手続きは成功報酬で受任します。
- ・労働局の調査や問い合わせを当事務所で一括してお引き受けします。
- ・助成金に必要な書類の作成・提出を料金表の半額で承ります。
- ・速やかに助成金が受給できるよう迅速な実務処理を行います。

オプション顧問

顧問料

主な助成金の種類	料金
働き方改革推進支援助成金	給付額の2割（税別）
両立支援助成金（中小企業両立支援助成金、各コース）	給付額の2割（税別）
特定求職者雇用開発助成金	給付額の1割（税別）
キャリアアップ助成金（各コース）	給付額の2割（税別）
人材確保等支援助成金	給付額の3割（税別）
地域雇用開発助成金	給付額の2割（税別）
65歳超雇用推進助成金	給付額の2割（税別）
その他	別途お見積り

コンサル顧問

就業規則作成・運用

備考

- ・必要書類をコピーさせていただく場合があります。
- ・不正受給はいたしません。データの改ざんはいたしません。
- ・受給資格があるかどうかまずチェックをお願いします。
- ・助成金の支給は早くても3カ月はかかります。
- ・予算枠に達すると年度途中でも受付を終了する助成金があります。

助成金活用

私が担当します

手続き料金表

顧問契約ではなく、単発でのご依頼の場合にご利用ください。

行政機関	内容	料金
年金事務所・協会けんぽ 関係	新規適用届（被保険者 5 人未満）	60,000 円（税別）
	新規適用届（被保険者 5 人～9 人）	80,000 円（税別）
	新規適用届（被保険者 10 人以上）	100,000 円（税別）
	算定基礎届（被保険者 5 人未満）	20,000 円（税別）
	算定基礎届（被保険者 5 人～9 人）	25,000 円（税別）
	算定基礎届（被保険者 10 人以上）	35,000 円（税別）～
	月額変更届	5,000 円（税別）
	被保険者資格取得届	5,000 円（税別）
	被扶養者異動届	5,000 円（税別）
	国民年金第 3 号被保険者届	5,000 円（税別）
	被保険者資格喪失届	5,000 円（税別）
	健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	5,000 円（税別）
	賞与等支払届（10 人未満）	10,000 円（税別）
	賞与等支払届（10 人以上）	20,000 円（税別）
	健康保険被保険者証再交付申請書	5,000 円（税別）
	年金手帳再交付申請書	5,000 円（税別）
	被保険者氏名変更（訂正）届	5,000 円（税別）
	被保険者生年月日訂正届	5,000 円（税別）
	基礎年金番号重複取消届	5,000 円（税別）
	被保険者住所変更届	5,000 円（税別）
	国民年金第 3 号被保険者住所変更届	5,000 円（税別）
	事業所関係変更届	20,000 円（税別）
	適用事業所所在地・名称変更届	20,000 円（税別）
	出産育児一時金請求書	5,000 円（税別）
	出産手当金請求書（初回）	15,000 円（税別）
	出産手当金請求書（2 回目以降）	10,000 円（税別）
	療養費支給申請書	10,000 円（税別）
	高額療養費支給申請書	10,000 円（税別）
	限度額適用認定申請書	10,000 円（税別）
	傷病手当金請求書（初回）	15,000 円（税別）
	傷病手当金請求書（2 回名以降）	10,000 円（税別）
	埋葬料（費）請求書	10,000 円（税別）
	育児休業等取得者申出書	5,000 円（税別）
育児休業等取得者終了届	5,000 円（税別）	
第三者行為による傷病届	30,000 円（税別）	
老齢年金裁定請求	30,000 円（税別）～	
障害年金裁定請求	50,000 円（税別）～	
遺族年金裁定請求	50,000 円（税別）～	

手続き料金表

顧問契約ではなく、単発でのご依頼の場合にご利用ください。

行政機関	内容	料金
労働基準監督署 (労働基準関係・徴収 関係)	労働保険・保険関係成立届 (労働者 5 人未満、パートを含む)	40,000 円 (税別)
	労働保険・保険関係成立届 (労働者 10 人未満、パートを含む)	60,000 円 (税別)
	労働保険・保険関係成立届 (労働者 10 人以上、パートを含む)	80,000 円 (税別) ~
	名称・所在地変更届	10,000 円 (税別) ~
	労働保険料申告 (継続事業、労働者 5 人未満、パートを含む)	25,000 円 (税別)
	労働保険料申告 (継続事業、労働者 9 人未満、パートを含む)	30,000 円 (税別)
	労働保険料申告 (継続事業、労働者 10 人以上、パートを含む)	40,000 円 (税別) ~
	労働保険料申告 (一括有期事業、工事件数 24 件未満)	40,000 円 (税別)
	労働保険料申告 (一括有期事業、工事件数 48 件未満)	60,000 円 (税別)
	労働保険料申告 (一括有期事業、工事件数 48 件以上)	80,000 円 (税別) ~
	労働保険適用廃止	50,000 円 (税別) ~
	時間外労働・休日労働に関する協定届 (三六協定届)	10,000 円 (税別) ~
	1 年単位の変形労働時間制に関する協定届	30,000 円 (税別) ~
	一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	30,000 円 (税別) ~
	1 週間単位の非定型変形労働時間制に関する協定届	30,000 円 (税別) ~
	フレックスタイム制に関する協定書	30,000 円 (税別) ~
	事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	30,000 円 (税別) ~
	専門業務型裁量労働制に関する協定届	30,000 円 (税別) ~
	企画業務型裁量労働制に関する決議届	30,000 円 (税別) ~
労働条件通知書	5,000 円 (税別)	
労働基準監督署 (安全・衛生関係)	健康診断結果報告書	5,000 円 (税別)
	産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	5,000 円 (税別)
ハローワーク	雇用保険適用事業所設置届 (被保険者 5 人未満)	40,000 円 (税別)
	雇用保険適用事業所設置届 (被保険者 5 人~9 人)	60,000 円 (税別)
	雇用保険適用事業所設置届 (被保険者 10 人以上)	80,000 円 (税別) ~
	雇用保険事業所非該当承認申請	10,000 円 (税別)
	事業主・事業所各種変更届	10,000 円 (税別)
	被保険者資格取得届	5,000 円 (税別)
	被保険者資格喪失届	5,000 円 (税別)
	被保険者離職証明書	10,000 円 (税別)
	被保険者氏名変更届	5,000 円 (税別)
	被保険者転勤届	5,000 円 (税別)
	被保険者証再交付申請書	5,000 円 (税別)
	離職票記載内容補正願、取得・喪失等届訂正・取消願	5,000 円 (税別)
	各種届書等再作成・再交付申請書	5,000 円 (税別)
	休業開始時賃金月額証明書 (育児・介護)	10,000 円 (税別)
	育児休業基本給付金支給申請書 (1 回につき)	15,000 円 (税別)
	介護休業給付金支給申請書 (1 回につき)	15,000 円 (税別)

手続き料金表

顧問契約ではなく、単発でのご依頼の場合にご利用ください。

行政機関	内容	料金
ハローワーク	六十歳到達時等賃金月額証明書	10,000 円 (税別)
	高年齢雇用継続給付金支給申請書 (1 回につき)	15,000 円 (税別)
労働基準監督署 (労災保険関係)	療養 (補償) 給付たる療養の給付請求書	10,000 円 (税別)
	療養 (補償) 給付たる療養の費用請求書	10,000 円 (税別)
	休業 (補償) 給付支給請求書 (1 回につき)	10,000 円 (税別)
	労働者死傷病報告 (労働安全衛生課)	10,000 円 (税別)
	第三者行為災害届	50,000 円 (税別)
	遺族 (補償) 年金 (一時金) 請求	50,000 円 (税別) ~
	障害 (補償) 年金 (一時金) 請求	50,000 円 (税別) ~
労働局 (労働者派遣関係)	特別加入申請書 (労働保険事務組合)	30,000 円 (税別) ~
	一般労働者派遣事業許可申請	200,000 円 (税別)
	特定労働者派遣事業届	100,000 円 (税別)

- 1) 「手続顧問プラン」を選択されると、上記の手続きすべてを顧問料の中で行います。
- 2) 「相談顧問プラン」を選択されると、上記の料金の半額で手続きを行います。
- 3) 「就業規則作成・運用プラン」を選択されると、各種協定届および労働条件通知書を上記の料金の半額で手続きを行います。

その他

内容	料金
就業規則作成 (正社員 5 人未満)	100,000 円 (税別)
就業規則作成 (正社員 10 人未満)	150,000 円 (税別)
就業規則作成 (正社員 10 人以上)	200,000 円 (税別)
就業規則作成 (正社員 30 人以上)	250,000 円 (税別) ~
パートタイマー就業規則作成	100,000 円 (税別) ~
退職金規程	100,000 円 (税別) ~
労働基準監督署調査の立会	80,000 円 (税別) ~
年金事務所調査の立会	80,000 円 (税別) ~
助成金申請	給付額の 15% (税別) ~
人事考課制度の導入	1,000,000 円 (税別) ~
教育訓練	500,000 円 (税別) ~
労働基準監督署是正勧告に対する報告書作成提出	40,000 円 (税別) ~

例) 社員 10 人の事業所。労働基準監督署の調査で是正勧告を受け、就業規則の作成・届出が必要となった。

- ・単発の場合・・・就業規則の作成料 20 万円 + 是正報告書の作成料 4 万円 = 計 24 万円 (一括納付)。
- ・就業規則作成プランの活用・・・顧問料・月額 2 万円 × 10 カ月 + 是正報告書の作成 2 万円 = 計 22 万円
(月額 2 万円のラクラク納付)

⇒ 就業規則作成プランを利用すれば、月々のお支払が少なく、しかも 2 万円もお得。その後、相談顧問プランに移行することもできます。